

# 評 価 書

平成22年11月  
宮 城 県

平成22年度公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

## 記

### 1 対象事業名

- ① 国道113号 舘矢間道路改良事業
- ② 一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業
- ③ 南沢川総合流域防災事業
- ④ 小田川総合流域防災事業
- ⑤ 仙台塩釜港海岸高潮対策事業
- ⑥ 北上川下流流域下水道事業
- ⑦ かんがい排水事業（牛橋地区）
- ⑧ 経営体育成基盤整備事業（小川地区）
- ⑨ 経営体育成基盤整備事業（清水川北浦地区）
- ⑩ 経営体育成基盤整備事業（蛇沼向地区）
- ⑪ 経営体育成基盤整備事業（芋塚地区）
- ⑫ ため池等整備事業（上沼3期地区）

### 2 事業の概要

別紙1及び別紙2のとおり。

### 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法

「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化への対応」、「代替案と比較検討した場合の妥当性」、「コスト縮減の検討内容の適切性」、「費用対効果の適切性」の項目で効果を把握した。

### 4 評価の経過

平成22年 6月 2日 「行政活動の評価に関する条例」第5条の書面を作成し、政策・財政会議にて県の対応方針案を決定して、行政評価委員会に諮問

平成22年 6月 2日 同条例第9条に基づく県民意見聴取

～ 7月 1日

平成22年 6月 7日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第1回）開催

平成22年 7月16日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第2回）開催

平成22年 9月 6日 現地調査実施

平成22年10月18日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第3回）開催

平成22年11月 4日 宮城県行政評価委員会及び同公共事業評価部会より答申

## 5 行政評価委員会の意見

対象12事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて妥当とした。  
今後の事業の実施に関する意見は、次のとおり。

### 今後の事業の実施に関する意見

#### 事業全般

近年、地球温暖化等に伴う異常気象の発生等が多く見られるようになり、本県においても、今後、自然災害リスクの増大が懸念される。したがって、公共事業の実施に当たっては、事業の計画段階から、そうした視点も十分に考慮するとともに、とりわけ、県民の生命と財産に直結する事業については、事業効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。

## 6 評価の結果

以下の事業を継続する。

- ① 国道113号 館矢間道路改良事業
  - ② 一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業
  - ③ 南沢川総合流域防災事業
  - ④ 小田川総合流域防災事業
  - ⑤ 仙台塩釜港海岸高潮対策事業
  - ⑥ 北上川下流流域下水道事業
  - ⑦ かんがい排水事業（牛橋地区）
  - ⑧ 経営体育成基盤整備事業（小川地区）
  - ⑨ 経営体育成基盤整備事業（清水川北浦地区）
  - ⑩ 経営体育成基盤整備事業（蛇沼向地区）
  - ⑪ 経営体育成基盤整備事業（芋埜地区）
  - ⑫ ため池等整備事業（上沼3期地区）
- （以上12事業）

評価の結果の詳細は、別紙2のとおり。

なお、今後の事業の実施に関する意見に対しては、以下のとおり対応する。

#### 事業全般

公共事業の実施に当たっては、自然災害リスクの増大等の視点についても、事業の計画段階から十分考慮するとともに、特に、県民の生命と財産に直結する事業においては、事業効果の早期発現が図れるよう、より一層、効率的・効果的な事業実施に努める。